

事務連絡  
平成28年4月20日

日本介護支援専門員協会  
全国地域包括・在宅介護支援センター協議会  
日本在宅介護協会  
全国ホームヘルパー協議会  
日本ホームヘルパー協会  
全国農業協同組合中央会 御中  
日本生活協同組合連合会  
「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会  
市民福祉団体全国協議会  
全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会  
24時間在宅ケア研究会

厚生労働省老健局振興課

平成28年（2016年）熊本地震及びそれに伴う災害に伴い  
避難先市町村の地域密着型（介護予防）サービスを利用する場合の手続について

平成28年（2016年）熊本地震及びそれに伴う災害に伴い、避難先市町村の地域密着型（介護予防）サービスを利用する場合の市町村間での手続について、別添の通り各都道府県・指定都市・中核市介護保険主管部（局）あてに事務連絡を発出させていただきました。

貴会におかれましては、同内容について、貴会会員に確実に周知いただきますよう、お願い申し上げます。

事務連絡  
平成28年4月20日

都道府県  
各 指定都市 介護保険担当主管部（局） 御中  
中核市

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室  
高齢者支援課  
振興課  
老人保健課

平成28年（2016年）熊本地震及びそれに伴う災害に伴い  
避難先市町村の地域密着型（介護予防）サービスを利用する場合の手続について

避難を要する市町村の要介護者又は要支援者が、やむを得ず別の市町村に所在する地域密着型（介護予防）サービス事業所に避難しサービスを利用する場合は、本来、事業所所在市町村長の同意と避難を要する市町村の事業所指定が必要となるところですが、今般の平成28年（2016年）熊本地震及びそれに伴う災害による被災地域が広範に及ぶとともに、緊急的な対応が必要であることから、関係市町村間での手続きについては事後的に行う等柔軟に取り扱うこととしても差し支えないこととします。

つきましては、管内市町村及びサービス事業所等への周知を徹底して頂きますよう、よろしくお願いいたします。